

神戸市告示第27号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第5条第1項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり指定する。

平成21年4月8日

神戸市長 矢田立郎

- 1 指定する区域  
別図のとおり（中央区小野浜町9番の一部）
- 2 特定有害物質の名称  
水銀、鉛及び砒素

別図

